団体名：苫小牧市老人クラブ連合会
回答日：令和８年１１月４日

要望書（回答）

１.高齢者食堂・シニア食堂（仮称）の実施

高齢者が地域の中で安心して集い、交流できる場を確保することは、孤立防止や見守りの面からも大変重要です。

昨年度から継続して要望しております高齢者食堂につきましては、高齢者の居場所づくりと支え合いの場として意義が大きいと考えられるため、昨年度に御回答いただいている調査の実施と市として継続的な実施に向けた支援について検討していただきますよう要望いたします。

【回答】（福祉部総合福祉課　担当）

高齢者食堂・シニア食堂につきましては、高齢者を対象とした食事提供の場のほか、調理実習や食事、コミュニケーションを通じた交流等を行う場として認識しているところでございます。

昨年度の要望を受けまして、貴会事務局とも連携し、調理実習や食事を通した交流会を開催予定であった老人クラブに対し、個別にニーズの確認等をさせていただいたほか、他自治体の取組事例の情報収集を行ったところでございます。

本市としましては、高齢化の進展に伴い高齢者福祉に要する様々な費用が増大する中で、市単独での費用助成は難しいものと考えておりますが、高齢者食堂をクラブの活動にどのように結び付けていけばよいかなどの課題について、情報共有させていただければと考えているところでございます。

２.指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置拡大について

近年の気温上昇に伴い、熱中症対策は高齢者の健康と生命を守るうえで極めて重要となっています。特に、健康づくりのためにウォーキング等を行う高齢者が、外出時にこまめに涼み休憩できる場所の確保が必要です。

苫小牧市におけるクーリングシェルターの設置は一定の水準にあるものの、同規模自治体と比較すると、なお拡充の余地があります。公共施設に加え、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア、医療機関、薬局、地域商店等の民間施設とも連携し、設置箇所の拡大を進めていただきますよう要望いたします。

併せて、高齢者に分かりやすい案内表示や周知の充実を図るとともに、利用実態の把握と効果検証を行い、より利用しやすい制度として整備していただきますようお願いいたします。

【回答】（健康福祉部健康づくり課　担当）

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）は、「気候変動適応法」に基づき、適当な冷房設備を有し、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに、住民その他の者に開放することができる施設です。

本市では、熱中症警戒アラートが発表されたときにも施設を開放できることを要件に加えており、これらに御賛同いただいた各施設管理者からのお申し出に応じ、クーリングシェルター指定に関する協定を締結しているところです。

令和６年度に市内 10 か所の指定から始まったクーリングシェルターは、本年 10 月には 37 か所まで拡大しており、今後も各施設管理者への制度周知を図ることで指定施設の拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、「広報とまこまい」や「市公式 LINE」等を用いた熱中症に関する注意喚起やクーリングシェルターの周知にも、引き続き努めてまいります。

３.健康増進に向けたウォーキングポイント制度（仮称）の新設について

健康寿命の延伸と介護予防を進めるためには、高齢者が日常的に無理なく運動を続けられる仕組みづくりが重要です。

これまで健康づくりの励みとなっていたウォーキングによるとまチョップポイント制度が終了したことは、高齢者の運動習慣の継続という面で大きな影響があるものと考えます。

万歩計等を活用し、自らの活動量を確認しながら意欲的に取り組める制度は、健康維持・増進に有効であることから、ウォーキングポイント制度（仮称）の新設について検討していただくよう要望いたします。

【回答】（健康福祉部介護福祉課　担当）

高齢者の皆様が日常的に無理なく運動を続けられる仕組みづくりの重要性については、市としても十分に認識しており、各種事業を通じて、高齢者の皆様の運動習慣の定着や社会参加、生きがいづくりを支援しています。

具体的には、介護福祉課が開催している「げんき倶楽部」、各地域包括支援センターにおける「一般介護予防教室」のほか、社会参加と生きがいづくりを目的として、ボランティア活動にポイントを付与する「介護支援いきいきポイント事業」に取り組んでいます。また、シルバーリハビリ体操指導士を養成し、地域のふれあいサロンなどでの活動を支援しているほか、スポーツ都市推進課と連携し、認知症啓発事業の一環として「オレンジウォーク」を実施しています。

今後も、市民の皆様による健康増進や介護予防の取組が日々の習慣となるよう、事業を進めてまいります。

（健康福祉部健康づくり課　担当）

市といたしましても、健康寿命の延伸と介護予防を進めるためには、高齢者が日常的に無理なく運動を続けられる仕組みづくりは重要な視点であると認識しております。

地域経済活性化を目的とした「とまチョップポイント事業」は昨年度を以って終了いたしましたが、現在、市長公約である「アプリを活用した健康事業（ウォーキング）の構築」の実現に向けて、調査・研究を進めているところであり、御提案のポイント制度についても併せて検討してまいりたいと考えております。

４.老人クラブ運営補助金制度の見直しについて

老人クラブにおいては、会員数の減少に加え、物価高勝の影響により、活動や運営の継続が年々厳しさを増しています。

現行の補助金制度における会員数に応じた区分では、区分間の増額幅が小さく、実情に見合った支援となっていない面があります。

老人クラブ活動は、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域の見守りや支え合いにもつながる重要な活動であることから、補助金制度のあり方を見直し、実情に即した増額について検討していただきますよう要望いたします。

【回答】（健康福祉部総合福祉課　担当）

貴会の活動におかれましては、高齢者の生きがいと健康づくり、地域福祉の向上に資する重要な取組であるものと認識しておりますが、会員減少や物価高騰により、活動や運営への御負担が増しているものとも考えております。

本市としましては、現在の補助金制度があっているのか、まずは、貴会の活動内容や取組実態について、意見交換させていただければと考えております。